

眼訂・大本) 茶色表紙(原装30.3cm×20.1cm、書き題籤) 四周双辺 有界 半丁8行、行17字 漢字で大・小字あり。慶長20(1615)年刊(同年の元和元年の識語あり)等を拝見することができました。

少し詳しくメモを取りました3点を見ていて、漢文のものばかりですが、出版者がそれぞれ異なりますのに版式が似通っていることに驚かされます。

以上の優品の数々はもとより管見によります

もので、九牛の一毛、正確を期したとは言えませんので、ぜひ原物にて調査されますようお願いいたします。

最後に、吉田松陰ゆかりの尊攘堂史料一式を、山県有朋が明治4(1871)に認めた扁額『尊攘堂』ともども拝見でき感激いたしました。京都大学附属図書館の皆さまにはたいへんお世話になりました。厚くお礼申し上げます。以上
(なかい いさお)

附属図書館所蔵『幼学指南抄』が重要文化財に指定されました。

情報サービス課 雑誌・特殊資料掛

平成14年3月22日、当館所蔵「『幼学指南抄』第七、第二十二中」が国の重要文化財に指定されました。

『幼学指南抄』は平安時代末期に編纂された類書で、ほとんど原本に近いと思われる古写本が唯一部のみ現存する貴重な典籍です。当時の代表的な漢籍類、『禮記』や『論語』などを天部・歳時部・人部・火部などの事項のもとに編纂した漢籍の一大分類文集で、文中の引用書には、今日佚書となっている『晋令』『廣州記』などの逸文も伝えられています。全体は目録一巻、本文三十巻の計三十一帖からなるものでしたが、現存は本文二十三帖のみとなっています。本書の書名は、唐代の徐堅等撰による類書『初学記』に模して、「初学」を「幼学」となし、抄出して「抄」として編纂せられたところにあるとされています。

本館所蔵の『幼学指南抄』第七巻の内容には

「人部一・二」が、同第二十二巻の内容には「巧藝部下、方術部、火部下」が当てられています。二帖の各巻末には他巻とおなじく「覺瑜」の名がみられ、さらに第二十二巻の元表紙には、原姿が三十一巻からなっていたことがわかる「卅一冊之内」との墨書がみられます。体裁は粘葉装となっています。

